

令和7年度 事業計画（案）

基本方針

沖縄県土地家屋調査士会会則 第2条(目的)に基づき下記の項目を基本方針とする。

第一 土地家屋調査士業務に必要な事項を会員へ周知する。

第二 会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図る活動。

第三 その他、会務運営に付随する活動。

1. 各部、各支部との連携を促進する。
2. 公嘱協会並びに政治連盟との連携を促進する。
3. 日本土地家屋調査士会連合会並びに九州ブロック協議会に関する活動。
4. 法務局、沖縄県、各市町村、各官公庁、その他団体等との協力関係に関する活動。
5. その他の会務運営。

I 各部の事業

1 総務部

- (1) 諸規程集の補正、会員名簿の作成
- (2) 会員への連絡及び指導に関する事項
 - ① 法改正や連合会からの連絡事項の会員への周知
 - ② 非調査士行為排除の対策
 - ③ 沖縄桐友会への参加
 - ④ その他
- (3) 内部組織の連携に関する事項
 - ① 各部、委員会、支部並びに事務局との連携
- (4) 九州ブロック協議会への対応
- (5) 沖縄士業ネットワーク協議会との連携
- (6) 創立60周年事業への対応
- (7) その他

2 財務部

- (1) 財政の健全化と管理体制の徹底
 - ① 予算執行の確認
 - ② 用紙等の販売

- ③ 業務関係図書及び用品の購入、斡旋並びに領布
- (2) 福利厚生に関する事項
 - ① 各種保険制度等の加入促進
- (3) 親睦行事に関する事項
 - ① 親睦事業への支援及び懇親会
- (4) 九州ブロック協議会への対応
- (5) 事故処理委員会への対応
- (6) その他

3 業務部

- (1) 業務に関する指導・連絡に関する事項
 - ① 法務局との協議に関する事項
- (2) 業務の実施に関する研究及び企画に関する事項
 - ① 会員が業務を適正に行うための業務研修会の企画
- (3) 九州ブロック協議会への対応
- (4) 筆界研究委員会との連携
 - ① 研究テーマの研究継続と公開方法の検討
 - ② 業務に必要な各種資料の収集と公開の検討
 - ③ 境界鑑定業務に関する対応
- (5) その他

4 研修部

- (1) 業務に関する研究及び研修会の立案計画実施
 - ① 全体研修会は、各部及び各支部とも連携のうえ計画実施する。
 - ② 研修会時にアンケートを実施し、今後の研修テーマ選定等に役立てる。
 - ③ 研修会の資料等を保管・公開していく。
- (2) 九州ブロック協議会への対応
- (3) 日調連への対応
 - ① 全会員のCPD獲得ポイントを集計し、日調連へ報告する。
 - ② 日調連主催の指定研修会等へ対応する。
- (4) CPD獲得ポイントの情報公開について
 - ① 広報部と連携し、ホームページ上で公開する。
- (5) その他

5 広報部

- (1) 広報活動に関する事項
 - ① 新聞広告等
 - ② 支部への広報活動支援
 - ③ 広報グッズの作成・配布（チラシ・ポスターなど）
- (2) 会報の編集及び発行に関する事項
 - ① 会報「おきなわ」の発刊
- (3) 情報伝達に関する事項
 - ① 連絡事項については事務局と連携
 - ② ホームページの内容充実
- (4) 九州ブロック協議会への対応
- (5) 創立 60 周年事業への対応
- (6) その他

6 社会事業部

- (1) おきなわ境界問題相談センターの支援
- (2) 公嘱協会、政治連盟との連携協調
- (3) その他公共・公益に係わる事業の推進に関する事項
 - ① 「全国一斉表示登記無料相談会」への対応
 - ② 法務局のイベントへの対応
 - ③ 地方自治体（県及び各市町村）への対応
 - ④ 沖縄土業ネットワーク協議会への対応
 - ⑤ 沖縄地区土地政策推進連携協議会への対応
 - ⑥ その他
- (4) 九州ブロック協議会への対応
- (5) その他

7 おきなわ境界問題相談センター

- (1) 事前相談及び境界紛争等に関する相談、調停、和解の仲介
- (2) センター業務に関する構成員の研修
- (3) センターに関する広報活動
- (4) 弁護士会及び関係団体との連携と協力
- (5) 筆界特定制度との効果的な連携
- (6) その他運営に関する事項